議題 テーマ提言について

項目 まとめ

(会計基準レベル)

前回までの基準諮問会議における提案

1. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局で検討の結果、以下の対応を図りたいと考えるがどうか。なお、事務局の検討にあたっては、テーマ担当委員のアドバイスを受けている。

当初提案	項目	対応	資料番号
第 17 回	継続企業の前提	第 17 回の基準諮問会議において提案	
	が成立していない	されたテーマである。現在、事務局にお	
	状況で適用する会	いて関連する規則の整理及び基準開発	
	計基準の開発につ	のニーズの確認等を行っており、次回以	_
	いて	後の基準諮問会議において、具体的な検	
		討を行うこととする。	
第 21 回	金融商品会計に	第 21 回基準諮問会議において提言が	
	おける上場関係会	なされ、事務局で整理を行っている段階	
	社株式の減損の取	である。	
	り扱いについて	現在、基準開発に関するニーズの確認	
		を行うための調査を作成者及び監査人	_
		に実施している。それらの結果を踏ま	
		え、次回以後の基準諮問会議で検討を行	
		うこととする。	

第22回基準諮問会議(今回)における提案

2. 今回、新たな会計基準レベルの提案はなかった。

(実務対応レベル)

前回までの基準諮問会議における提案

3. 前回までの基準諮問会議で提案、審議されている以下の項目については、事務局 で検討の結果、以下の対応を図りたいと考えるがどうか。

当初提案	項目	対応	資料番号
第 20 回	加速型自社株買	資料(2)-2 に記載のとおり、検討を	
	V (ASR:	行う上での困難さはあるものの、新規	
	Accelerated	テーマとして ASBJ に提言することと	資料(2)-2
	Share Repurchase)	してはどうか。	
	の会計処理		

第 21 回	総合型厚生年金	実務対応専門委員会におけるテーマ	資料(2)-3
	基金の特例解散に	評価によると、現行の実務対応報告第 2	
	おける会計処理	号「退職給付制度間の移行等の会計処	
		理に関する実務上の取扱い」について、	
		「ASBJ の新規テーマとして採り上げ	
		る必要性は乏しいと考えられる。」との	
		ことである。	
		従って、ASBJの新規テーマとして提言	
		せず、基準諮問会議で、審議の結果提言	
		に至らなかったテーマとして繰り越し	
		ていくことでどうか。	
	厚生年金基金の	実務対応専門委員会におけるテーマ	資料(2)-4
	代行部分に関する	評価によると、厚生年金基金の代行部分	
	前納の会計処理	に関する前納の会計処理について、	
		「ASBJ の新規テーマとして採り上げ	
		る必要性は乏しいと考えられる。」との	
		ことである。	
		従って、ASBJ の新規テーマとして提言	
		せず、基準諮問会議で、審議の結果提言	
		に至らなかったテーマとして繰り越し	
		ていくことでどうか。	
	権利確定条件付	実務対応専門委員会におけるテーマ	資料(2)-5
	きで従業員等に有	評価によると、当該取引について、「会	
	償で発行される新	社法との関係も整理する必要がある可	
	株予約権の企業に	能性があるため、基準開発は容易ではな	
	おける会計処理	い可能性があるものの、取扱いを明確に	
		すべきというニーズが高いと考えられ	
		る点を踏まえると、当該取引について、	
		ASBJ において検討することが適切であ	
		ると考えられる。」とのことである。し	
		たがって、ASBJの新規テーマとして提言	
		することとしてはどうか。	

第22回基準諮問会議(今回)における提案

4. 今回、新たな実務対応レベルの提案はなかった。

審議の結果提言に至らなかったテーマ(参考資料)

5. 以下については、前回までの基準諮問会議で提案され、テーマ提言に至らなかったテーマである。

(会計基準レベル)

- 比較情報(第16回基準諮問会議提案)
- 金融商品の消滅の認識(第16回基準諮問会議提案)
- 完全親会社が完全子会社に無対価会社分割で事業を移転する場合の会計処理(第 18回基準諮問会議提案)

(実務対応レベル)

- 種類株式の会計処理(第16回基準諮問会議提案)
- 現物分配の会計処理(第16回基準諮問会議提案)
- 契約に含まれるリース取引 (第16回基準諮問会議提案)
- ポイント引当金(第17回基準諮問会議提案)
- リストラクチャリングに関連する引当金、早期割増退職金の会計処理(第 16 回、 第 17 回基準諮問会議提案)
- 指定国際会計基準を任意適用している会社において、親会社が子会社を吸収合併する際に子会社から受け入れる資産及び負債の適正な帳簿価額の考え方(第 20 回基 準諮問会議提案)

以上